

## 「森林の保全及び都市の緑化の推進に関する調査検討会議」の設置運営（報告）

## ◆会議の設置

平成 25 年 12 月 24 日 府附属機関条例上の検討会議として設置

名 称：大阪府森林の保全及び都市の緑化の推進に関する調査検討会議

検討事項：森林の保全及び都市の緑化の推進に関する施策及び財源の確保についての調査検討

## 委員構成

氏 名	所 属	専 門 分 野
増田 昇 (会長)	大阪府立大学大学院教授	造園学
梶原 晃	追手門学院大学教授	森林科学
蔵治 光一郎	東京大学准教授	森林水文学
中井 英雄	近畿大学教授	地方財政学
鍋島 美奈子	大阪市立大学准教授	環境工学
藤田 香	近畿大学教授	環境経済
以下の関係者（団体）は、本検討会議としての「ヒアリング」により意見聴取予定。 ○市町村関係者（大阪市含む府内市町村） ○経済団体（大阪商工会議所等） ○生産者・事業団体（林業施業者、木材流通団体等） ○消費者・自然保護団体 など		

## ◆「第 1 回 調査検討会議」の概要【平成 26 年 1 月 16 日】

【議題】：本府の森林保全及び都市緑化の現状と課題説明と林業施業者等からのヒアリング

## 【委員の意見 ～一部抜粋～】

- ・メリハリつけたゾーニングや優先順位をつけずに、これだけ森林予算が減っているのであれば大変なこと。
- ・ヒートアイランド対策に街路樹整備は重要。山もそうだが、その効用の府民 PR も大切。
- ・検討に当たっては、森林保全等に頑張れば頑張るほど報われる制度設計をすることが必要。
- ・兵庫県は「県民緑税」があるが、用途は都市緑化と森林整備に明確に区分して運用。  
各県の森林環境税は、5 年程度の時限あり。その期間に何を達成するか目標設定とそれへの住民理解が不可欠。

## 【関係者ヒアリング～一部抜粋～】

## 林業施業者及び木材市場関係者

- ・林業経営が厳しく奥の山には山主の手が入っていない。そのため、森林が荒廃し下流に被害を与える災害の危険性が高まっていることを危惧。
- ・林業により森林保全を図るには、効率よく木材搬出するための作業道整備などが不可欠。
- ・森林整備を進めるには、木材の利用拡大が必要であり、例えば小学校等の内装に木材を活用し、子どもやその保護者に木の良さを知ってもらうことなどが有効。
- ・府内産木材を取り扱う府内業者が限られており、需要があっても十分に対応できていない。

## ◆今後の会議予定

項 目	日 程	内 容
第 2 回会議	H26. 2. 24	今後の府施策のあり方・方向性について
第 3 回会議	H26. 3 (未定)	施策方向や事業充実に伴う財源のあり方論議
第 4 回会議 5 月議会を経て	H26. 4 (未定)	第 1～3 回の調査検討の進捗ふまえ中間的な論理整理なども。調査検討会議としての府民パブコメも検討。
～以降の進め方については、進捗状況をふまえ運営～		